

令和 7 年度

事業概要

地域協働局

目 次

I	地域協働局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和7年度主要事業の概要	3

I 地域協働局の概要

1. 局長 金井 和之
2. 局の職員数 114 人（令和 7 年 4 月 18 日現在）

3. 令和 7 年度予算の概要

（1）一般会計 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	91,274	2 総務費	5,598,131
17 使用料及手数料	718,676	3 市民費	8,874,984
18 国庫支出金	2,950,239		
19 県支出金	3,624		
20 財産収入	37,869		
21 寄附金	3,518,515		
22 繰入金	36,200		
24 諸収入	168,666		
25 市債	880,000		
歳入合計	8,405,063	歳出合計	14,473,115

地域協働局

地域協働課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)移住及び交流の促進に関すること。
- (3)地域活動への支援に係る総合的な調整に関すること。
- (4)地域共生の推進に係る連携及び調整に関すること。
- (5)公益財団法人神戸国際コミュニティセンターに関すること（経済観光局の所管に属するもの・国際施策に関するものを除く。）。
- (6)神戸市立海外移住と文化の交流センターに関すること。

地域活性課

- (1)協働と参画のまちづくりの推進に関すること。
- (2)地域課題の把握及び解決に向けた総合的な調整に関すること。
- (3)地域住民の自治組織など地域組織への支援及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)認可地縁団体に関すること。
- (5)ふれあいのまちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)ふたば学舎及び丸山コミュニティセンターに関すること。
- (7)NPO法人の認証及び認定に関すること。
- (8)社会貢献活動の支援に関すること。

SDGs推進課

- (1)SDGsに立脚した政策の企画、立案及び推進に関すること。
- (2)神戸SDGs貢献基金に関すること。

企業連携推進課

- (1)産官学民の連携及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)企業等との連携に関する企画、立案及び調整に関すること。
- (3)個人版及び企業版ふるさと納税に関すること。

区役所課

- (1)区役所の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)区政の企画及び調査に関すること。

住民課

- (1)戸籍、住民基本台帳、個人の印鑑登録及び個人番号カードに係る事務の統括、改善及び指導に関すること。
- (2)戸籍の入力及び写し、謄本又は抄本、証明書その他即時に処理を要する文書の作成及び郵送による交付に関すること。
- (3)外国人住民に係る住居地の届出の統括に関すること。
- (4)特別永住者の手続きの統括に関すること。
- (5)住居表示制度の実施及び町及び字の区域及び名称に関すること。
- (6)新たに生じた土地の確認に関すること。

〔三宮証明サービスコーナー〕（第4類事業所）

- (1)住民票、戸籍及び個人の印鑑の登録に関する文書の作成及び交付に関すること。

男女共同参画課

- (1)女性活躍及び男女共同参画の推進に関すること。

＜男女共同参画センター＞（第3類事業所）

- (1)女性活躍及び男女共同参画に係る施策の立案、啓発、調査及び研究に関すること。
- (2)神戸市男女共同参画審議会に関すること。
- (3)婦人大学に関すること。
- (4)男女共同参画センター及び婦人会館の管理及び運営に関すること。

市民情報サービス課

- (1)情報公開制度及び神戸市情報公開審査会に関すること。
- (2)個人情報保護制度及び神戸市個人情報保護審査会に関すること。
- (3)市政情報の収集、整備及び提供並びに庁内案内に関すること。
- (4)市民の意見提出手続制度に関すること。
- (5)市民相談に関すること。

消費生活センター（第2類事業所）

- (1)消費者行政に関する企画、連絡及び調整に関すること。
- (2)消費生活情報の収集及び提供に関すること。
- (3)消費生活の相談及び苦情処理に関すること。
- (4)生活必需物資の安定供給の確保に関すること。
- (5)消費者教育及び消費生活の啓発に関すること。
- (6)消費生活に関する調査及び研究に関すること。
- (7)計量検査に関すること。

Ⅲ 令和7年度主要事業の概要

持続可能な地域社会を目指し、以下の施策を進めます。

市民や地域団体、NPO、企業、大学など、多様な地域活動の主体と、活動に必要な資金や場所、その他の資源を結びつけ、地域協働によるまちづくりを進めます。

区役所・支所・出張所の庁舎機能の充実や拠点の拡充を目指し、市民サービスの向上に努めます。

多様な働き方を支援し、女性活躍・男女共同参画を推進するとともに、複雑化する問題に対応しながら安全で安心な消費生活を守ります。

1. 多様な主体による地域協働のまちづくり

(1) 活動につながるための仕組みづくり

地域団体や NPO、企業、大学、高齢者や学生などを伴走型で支援する地域貢献相談窓口や、ボランティア活動に関心のある市民と地域団体などを結びつけるオンラインシステムを運用し、様々な地域貢献活動を推進します。

また、地域コーディネーターと、区地域協働課が一体となって、地域活動に関心を持つ多様な団体・個人の活動をつなぎます。

さらに、KOBÉ シニア元気ポイント制度の対象を地域活動にも広げ、シニア世代の地域への参画を促進します。

(2) 持続的な活動に向けた団体支援

地域貢献活動補助金による資金面の支援に加え、個別相談やセミナー、交流会の開催により、活動団体を支援します。

また、資金調達の研修や、少額からでもクラウドファンディングが実施可能なプラットフォームの設置・運用を通じて、持続的な活動への移行を支援します。

(3) 地域活動の場づくり

令和6年9月に策定した「地域福祉センターの新たな役割等を示す基本方針」に基づき、多様な地域活動主体が気軽に活動できる場をつくります。

名称変更(令和8年度)にあたって必要となる施設改修や、利便性の向上と施設管理の効率化を目的とした予約管理システムやスマートロックの導入に取り組みます。

また、ふれあいのまちづくり協議会による管理運営が困難な地域福祉センターの指定管理者候補者を公募します。新雲中地域活動拠点施設は早期の完成を目指し、引き続き整備を進めます。

2. 持続可能な循環型社会の形成

(1) SDGs プロジェクトの推進

都市部に近接する海や里山など、神戸ならではの既存資源を活用し、民間人材や企業、学生などの次世代の参画を得ながら、里山再生の技術継承、子どもが里山に親しむことのできる拠点づくりなど、SDGs を具現化するプロジェクトを推進します。

(2)ふるさと納税と企業連携の推進

ふるさと納税の寄附額の拡大に向け、返礼品の拡充や効果的なプロモーションを展開するとともに、寄附者の共感と呼び込むクラウドファンディングを実施します。

さらに、市の施策や市民主体の活動に対する企業の共感を獲得し、企業版ふるさと納税など資金面での協力をはじめ、人的・物的資源も含んだ様々な形での協働を促進し、持続可能な地域協働を目指します。

3. 地域における外国人との共生の促進

(1)相互理解と共助の促進

地域での日本人と外国人の日常的な接点を増やし、良好な関係性を築いていくため、多文化交流員制度や外国人急増地域の共生促進事業を実施します。また、外国人当事者の立場から地域防災力の向上に取り組む多文化防災リーダーを育成することで、外国人住民を包摂する地域の共助を促進します。

(2)地域日本語教育の推進

地域の日本人と外国人の円滑な意思疎通を促進するため、地域日本語教育の体制を強化します。令和7年度は、教育機関や企業をはじめとする様々な関係者とのネットワークの構築や、課題解決に向けた具体的事業の企画立案を進める「地域日本語教育総括プロデューサー」を新たに配置します。また、日本語指導が必要な高校生世代の外国人などを対象とした日本語教育プログラムの実証事業に取り組みます。

4. 移住・定住の促進

(1)情報発信と相談対応による移住促進

神戸の暮らし情報サイト「こうべぐらし」を運用し、SNS・動画の活用など積極的なプロモーションを実施します。また、こうべぐらしコンシェルジュによるきめ細かな相談対応により、移住につなげていきます。

(2)神戸地域おこし隊による地域活性化

短期インターン型など制度を拡充し、神戸地域おこし隊の増員を目指します。また、隊員からの相談体制を強化し、農村・里山地域の活性化に取り組み、多様な人材の参画・交流や定住を促進します。

5. 区役所機能の強化

(1)身近な行政サービス拠点の検証

六甲アイランドに出張所を設置し、マイナンバーカード関連手続きを中心とした窓口サービスの実施により、身近な行政サービスのあり方を検証します。

(2)垂水図書館跡地を活用した区役所機能の充実

図書館跡に区役所の福祉関連窓口を集約し、子育て関連窓口や健診会場の待合スペースの拡大、授乳室の設置など、子育て支援機能を強化します。

(3)区災害対策本部における非常用電源の更新

災害時に対策本部が設置される区役所に、必要な電力量を確保するために非常用電源を更新します（北神区役所・垂水区役所）。

(4)マイナンバーカード交付の円滑化

マイナンバーカードを円滑に交付するため、引き続き区役所・支所のマイナンバーカード臨時窓口、マイナンバーカードサテライトオフィスを設置し、商業施設・福祉施設などでの出張申請受付を実施します。

(5)戸籍氏名の振り仮名登録

戸籍法改正に伴い、本市に本籍を置く市民に対し、戸籍に記載予定の振り仮名を通知し、内容を確認することで、戸籍氏名の振り仮名を登録します。（令和8年5月以降に順次戸籍に記載）

6. 男女共同参画社会の推進

(1)コワーキングスペースの運営

子連れで利用できるコワーキングスペース「あすてっぷコワーキング」を市内3か所で運営し、働く・働きたい女性の多様な働き方を支援します。（あすてっぷコワーキングこうべ・学園都市・六甲アイランド）

(2)女性活躍の推進

デジタルスキルを身につけるための講座と就労体験をセットにした「女性デジタル人材育成プログラム」や、就労支援セミナーなどを実施し、女性の就労・再就職などを支援します。また、女性リーダーの育成や、女子中高生の理工系分野への関心を高めるプログラムを実施します。

さらに、市内企業の女性活躍推進に向け、「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」の普及・促進を図ります。

7. 市政情報の提供

市政情報室の運営、市役所を訪れる市民に対する庁内案内、市民からの法律相談などを受け付けます。また、政策案などに市民の知恵を活かす意見提出手続制度や情報公開制度、個人情報保護制度を適切に運用します。

8. 安全で安心な消費生活の確保

消費者トラブルなどの消費生活に関する相談に対応するとともに、ホームページのFAQやチャットボット型webツールを活用し、トラブルの未然防止や自己解決を支援します。

また、インターネットをはじめ多様化する問題に対し、地域や関係団体、教育現場、事業者などと連携しながら、ライフステージに応じた消費者教育・情報発信を実施します。